

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和2年11月27日（金）午前9時30分～午前10時00分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8番	池田 喬	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第30号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第31号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について
- (3) 議案第32号 農地法第5条の規定による使用貸借権設定の許可申請について
- (4) 議案第33号 農業委員会法改正5年後調査への回答（案）について

5. 議案の内容 別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から令和2年度第10回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行っています。会場出入口には消毒液を設置し、体温計による検温を行っていただいております。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いします。</p>
議 長	<p>本日は、委員全員が出席です。</p> <p>過半数の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、1番 岸野委員と、2番 石井委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第30号から議案第33号の4議案です。</p>
議 長	<p>議案第30号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、3件議題とします。</p> <p>事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号27番につきまして、地元農業委員の意見ををお願いします。</p>
4 番 委 員	<p>譲受人と譲渡人とで合意しています。譲受人は適切に管理できると思いますので、特に問題はありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号27番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>

議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>27</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>28</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
4 番委員	譲受人、譲渡人とで合意しています。譲受人は適切に管理できると思いますので、問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>28</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>28</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>29</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
8 番委員	現地を確認いたしました。特に問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>29</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>29</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>31</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>1</u> 件議題といたします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">事案番号9番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。</p> <p style="color: red;">総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>

議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 <u>9</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
4 番委員	現地確認を行いました。排水，周辺農地への影響等、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>9</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>9</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>32</u> 号 農地法第 5 条の規定による使用貸借権設定の許可申請について、 <u>1</u> 件議題といたします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">事案番号 2 番は、第 1 種農地及び第 3 種農地のいずれの要件にも該当しないため、第 2 種農地としています。</p> <p style="color: red;">総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 <u>2</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
4 番委員	現地確認を行いました。排水，周辺農地への影響等、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>2</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>2</u> 番につきましては、許可と決定します。

議 長	議案第 <u>33</u> 号 農業委員会法改正5年後調査への回答について 議題といたします。 事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明)
議 長	事務局からの説明がありましたが、意見等をお願いします。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がございませんので、議案第33号について、回答のとおり決定いたします。
議 長	次に報告事項について確認します。
議 長	(1) 農地法施行規則該当転用届について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
三谷地区 推進委員	事案番号1番について、現地確認を行いました。問題はありません。
議 長	(2) 利用目的の変更届について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
美川地区 推進委員	事案番号1番について、現地確認を行いました。問題はありません。
中川地区 推進委員	事案番号2番について、現地確認を行いました。問題はありません。
議 長	(3) 農地法第18条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認報告をお願いします。
矢掛地区 推進委員	事案番号1番について、確認しました。問題はありません。

三谷地区 推進委員	事案番号2番について、確認しました。問題はありません。
議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。